



逢瀬川通信

Vol.1(令和4年3月発行)

発行元：福島県県中建設事務所河川砂防課

福島県が進めている一級河川逢瀬川河川改修事業の進捗状況や今後の予定などについて、地域の皆様へ情報発信するため「逢瀬川通信」を発行することとなりました。事業完了まで随時発行する予定ですので、今後とも宜しくお願いします。

お知らせ

市道の通行止め解除

河川改修工事のため通行止めとしていた市道大町二桜木一丁目1号線(逢瀬橋から大窪橋間の逢瀬川右岸堤防道路)について、令和4年3月26日(土)に規制解除し、一般車両の通行が可能となります。

＜開通区間の空中写真（令和3年11月撮影）
※工事の状況は現在と異なっています



大窪橋付近から逢瀬橋側を望む



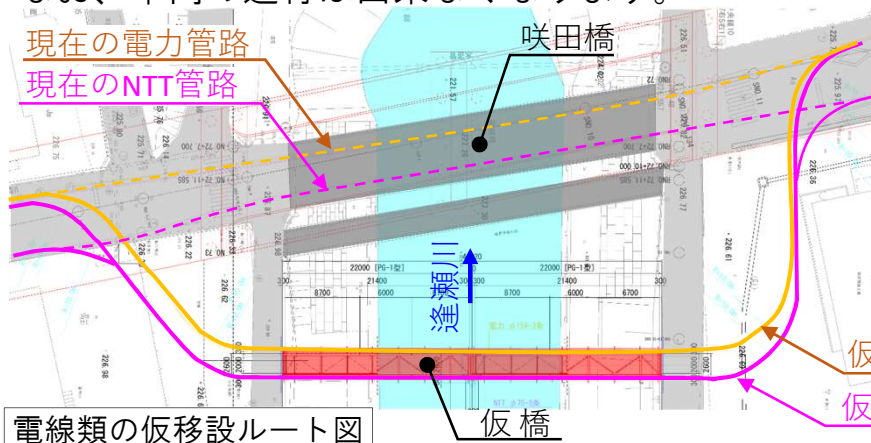
逢瀬橋付近から大窪橋側を望む

咲田橋の架け替え

咲田橋架け替えのため現在の橋は今後撤去します。歩行者が川を渡れるように、また現在の橋に添架されている高圧電線やN T T回線を仮移設するために、仮橋を設置しました。仮橋が渡れるようになるのは令和5年10月頃を予定しています。なお、車両の通行は出来なくなります。

現在の電力管路

現在のNTT管路



電線類の仮移設ルート図



若葉町側より仮橋を望む

工事の進捗状況

現在

<工事工程表>

工種	令和2年度	令和3年度												令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
①逢瀬橋から咲田橋までの築堤護岸完了	[Red bar from April to March]																			
築堤盛土工	[Red bar from April to March]																			
護岸工	[Red bar from April to March]																			
堤内地工	[Red bar from April to March]																			
舗装工	[Red bar from April to March]																			
②咲田橋から開成山排水区樋門までの築堤護岸完了	[Red bar from April to March]																			
咲田橋架替工事	[Red bar from April to March]																			
関係機関協議・詳細設計・物件補償交渉	[Red bar from April to March]																			
仮歩道橋工事・支障物移設	[Red bar from April to March]																			
旧橋撤去・下部工・上部工	[Red bar from April to March]																			
築堤盛土工	[Red bar from April to March]																			
護岸工	[Red bar from April to March]																			
堤内地工	[Red bar from April to March]																			
舗装工	[Red bar from April to March]																			
開成山排水区樋門改修工	[Red bar from April to March]																			
付属施設工事	[Red bar from April to March]																			
③開成山排水区樋門から幕ノ内橋までの築堤護岸完了	[Red bar from April to March]																			
築堤盛土工	[Red bar from April to March]																			
護岸工	[Red bar from April to March]																			
桜木樋門・3号樋門	[Red bar from April to March]																			
堤内地工	[Red bar from April to March]																			
舗装工	[Red bar from April to March]																			
幕ノ内橋旧橋撤去・下部工・上部工	[Red bar from April to March]																			

※咲田橋は通行止めを前押としています。

築堤護岸完了

仮歩道橋撤去部
築堤護岸完了

※今後の調査・検討・関係機関との調整により変更の可能性があります。

逢瀬川河川改修に関するQ&A

逢瀬川河川改修に関するご質問などについてお答えします。

Q1：逢瀬川の河川改修はいつ完了しますか？

A1：咲田橋より下流区間は令和4年度、咲田橋より上流区間は令和7年度完了予定です。咲田橋架替え及び橋前後の築堤護岸は令和8年度完了予定です。

Q2：堤防上の道路にガードレールは設置されますか？

A2：堤防上の道路(市道)から川や宅地へ通行車両や歩行者が転落しないようにガードパイプを設置します。なお咲田橋上流の左岸側堤防(逢瀬川の北側)は、市道ではなく河川管理用通路のため設置する予定はありません。

Q3：河川改修が完了すれば、令和元年東日本台風の時のような被害は防止できますか？

A3：現在進めている逢瀬川河川改修は、異常洪水であった令和元年東日本台風時の洪水を想定した計画ではありませんが、当時と同じ規模の洪水であれば、河川改修工事区間からの越水は防げると考えています。

Q4：市道橋咲田橋の架け替え工事期間中も、逢瀬川を渡ることは出来ますか？

A4：今と同じ位置に新しい橋を架け替えるため、自動車は全面通行止としますが、歩行者や自転車の方は仮橋を使って渡ることができます。

Q5：市道橋幕ノ内橋はいつ通れるようになりますか？

A5：令和3年2月福島県沖地震(郡山市震度6弱)が発生する前までは、従前の幕ノ内橋を利用して頂きながら上流側に新しい橋を架ける計画でしたが、地震により橋が壊れたため通行止めとなっています。令和6年度上半期に新しい橋が完成する予定です。一日でも早く工事完了するよう努めて参ります。